



教授の咳き

第22回

ブランドイメージとトレーサビリティ

東京海洋大学教授

苦瀬博仁

温泉のブランドイメージ

最近、いくつかの有名温泉地で、泉質をめぐり物議を醸した。水道水を温泉と偽ることは論外だろうが、発端となった「天然温泉に入浴剤」という取り合はせもよろしくはない。

泉質の変化やその間の事情を説明しておけばよかったのだが、ブランドイメージを保とうとした結果、世間を欺いてしまった。

法律上は別として、一般的には沸かさずに入浴できると温泉、加温すると鉱泉と考えられている^(注)。高温の温泉ならば入浴用に冷水で温度を調節することもあるだろう。だからといって「温泉成分を水で薄めていいる」とは非難されない。

一方温度が低い鉱泉は沸かさなければならぬが「水という混ぜ物のない純粹な商品」でもある。それにもかかわらず、鉱泉の方が低級というイメージがあるとすれば、少しかわいそうな気がする。

温泉に続いて、塩も「産地偽装」と書きたてられた。外国産の塩を混ぜていたためである。

では「ブランドと、品質や産地の関係」について、どのように考えたらよいだろうか。

商品ブランドと品質

お茶は、同じ茶畠でも天候によって年ごとに味が微妙に変化する。味を一定に保つために、いくつかの種

類の茶葉をブレンド（混合）することがあるとのこと。しかし「混ぜ物をしている」との声はない。

また全国ブランドの日本酒メーカーが別会社に生産委託していることもあるようだし、電気製品も子会社や海外の別会社が生産している例は数多い。OEM（相手先ブランド生産）は、広く認められている生産方式である。

ブランドが品質を示し、その品質を信頼しているからこそ、品質を維持するためのブランドも、別会社によるOEM製品も、消費者は受け入れていることになる。

ブランドにある地名はさまざま

ブランドイメージは、商品のうたい文句や地名によって形作られることがある。

街なかを歩くと、ときおり寿司屋の看板に「築地直送」という文字を見かける。もちろん「築地の市場まで行ってネタを厳選しています」という意味であり、築地が鮮魚の産地でないことはだれもが知っている。しかし「近海もの」「○○沖」となると産地を示しているようだが、いさかあいまいな気もする。

養殖ウナギは育った場所が産地になるし、野菜なども同様である。しかし野菜を材料に加工品を作ると、加工地が産地になる。例えば梅そのものは外国産でも、梅干しに漬けた場所が産地になったり、海で獲れたアジも干物になった場所を名乗って

いる。さらには観光地のお土産のタッキーが、縁もないような遠くの工場で作られていることもある。

产地、加工地、販売地など、さまざまな地名がブランドになることはあるのだ。

トーサビリティーの影響は

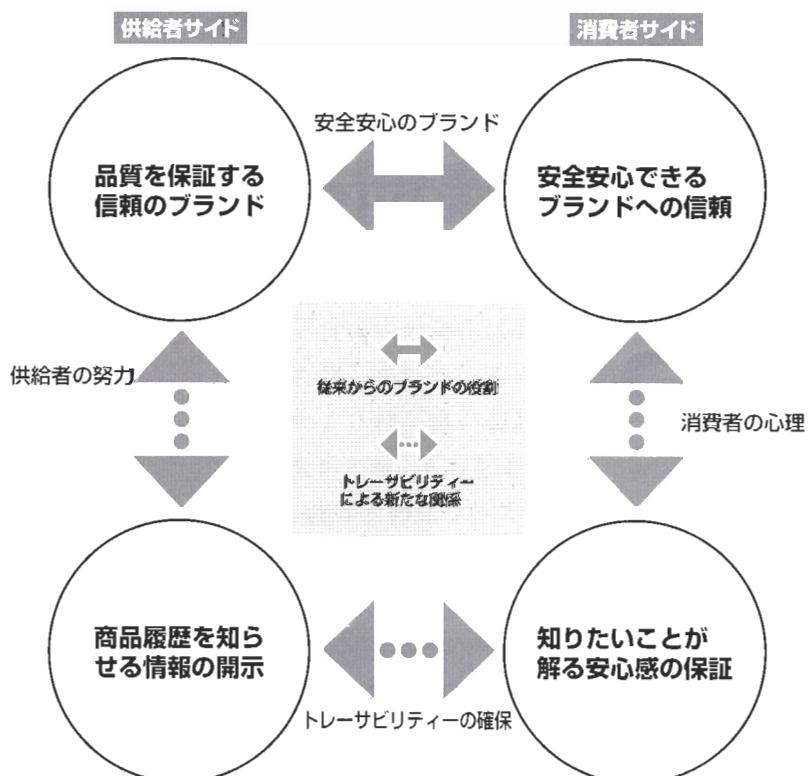
近年、牛海綿状脳症（BSE、別名狂牛病）や世界的なテロへの警戒もあって、商品や貨物のトーサビリティー（追跡管理）の必要性が高まっている。特にICタグ（RFID）により、流通経路をさかのぼって追跡可能となる。危機管理や説明責任を明確にするためにも、トーサビリティーが必要なことは疑う余地がない。

マグロであれば「どの海域で、だれが捕獲し、どの飛行機で成田に着き、いつ市場に届けられたか」が、明らかになる。しかし寿司屋のカウンターでネタの仕入れ先を事細かく問いつめれば、会話もギスギスして潤いもなくなる。普段は馴染みの職人が目利きした築地直送のネタを、お任せで食べる方がおいしいはずだ。

信頼している寿司屋は別として、トーサビリティーが確立され、商品の生産流通の実態を細かく正確に把握できるようになったら、消費者はどんな反応を見せるのだろうか。

ブランドに地名を用いること、品質を維持するためのブレンド、OEM生産などは、ブランドイメージを崩すことになるのだろうか。逆にブ

ブランドイメージとトーサビリティー



ラント信仰が高まるのだろうか。それともトーサビリティーとブランドイメージは、無関係なのだろうか。

トーサビリティーについては、事故解明や安全・安心の確保などのプラスの効果が強調されているが、予想外の影響があるかもしれない。

それゆえ、ブランドの意味、品質

保証の方法、产地と加工地の違いなどについて、トーサビリティーがもたらす影響を検討しておく必要があると思うのである。

(注)温泉法での温泉は「地中から湧出する温水、鉱水および水蒸気、その他のガス(炭酸水素を主成分とする天然ガスを除く)で、湧出口での温度が摂氏25度以上のものか、鉱水1kgの中に定められた量以上の物質が含まれるもの」である。

東京海洋大学 海洋工学部
流通情報工学科 教授

苦瀬博仁

(くせ ひろひと) 1951年東京生まれ。73年早稲田大学理工学部土木工学科卒業。75年、同大学大学院修士課程修了。81年、同大学大学院博士課程修了後、日本国土開発に入社。86年から東京商船大学助教授、94年より同大学教授。副学部長を経て、04年4月より評議員。94年から95年の1年間、フィリピン大学客員教授。04年6月より東京大学大学院医学系研究科客員教授(兼任)。主な著書に「付加価値創造のロジスティクス」(税務経理協会)、「都市交通・都市交通計画・都市物流計画」(丸善)、「マニラ・エシジョイ・トラブル」(論創社)、「明治の都市交通政策」(成文堂)

